

学童保育における感染防止対策について

- 学校休業の場合は、学校の協力のもと、空き教室等の活用により密集性を回避。時にはグラウンドを利用し、密集性を回避。
 - 藤並学童クラブは、教室数を増やして対応していたところ

- 食事をする時は会話をせず、会話をする時はマスクを着用。
おやつ等の提供はやめる。

- 症状がある場合は利用を控え（指導者は出勤せず）、医療機関を受診。

- 保護者が休みで家にいて、子の面倒を見ることができる場合は、利用を控えるなどの工夫。

- 罹患者が出た場合は、速やかに濃厚接触者等を特定し、連絡等を行うことができるよう、利用者の名簿や連絡先を保健所に情報提供できるようにしておくこと。

- その他、学童保育における感染防止対策は、「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」を準用。

（手洗いや手指消毒による手指の清潔保持、マスクの着用、定期的な換気、・机やドアノブなどの消毒等について、具体的方法を明記。）